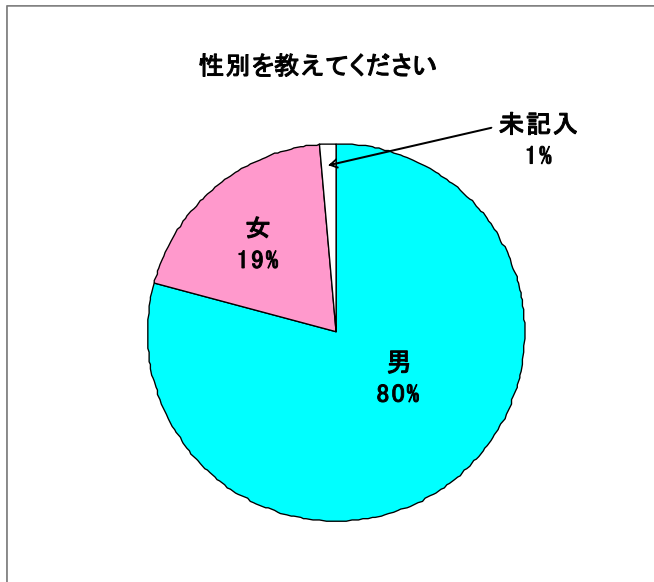


平成 21 年 12 月 9 日
「斜里町まちづくり基本条例（仮称）」策定に向けた町民研修会
参加者アンケート集計結果

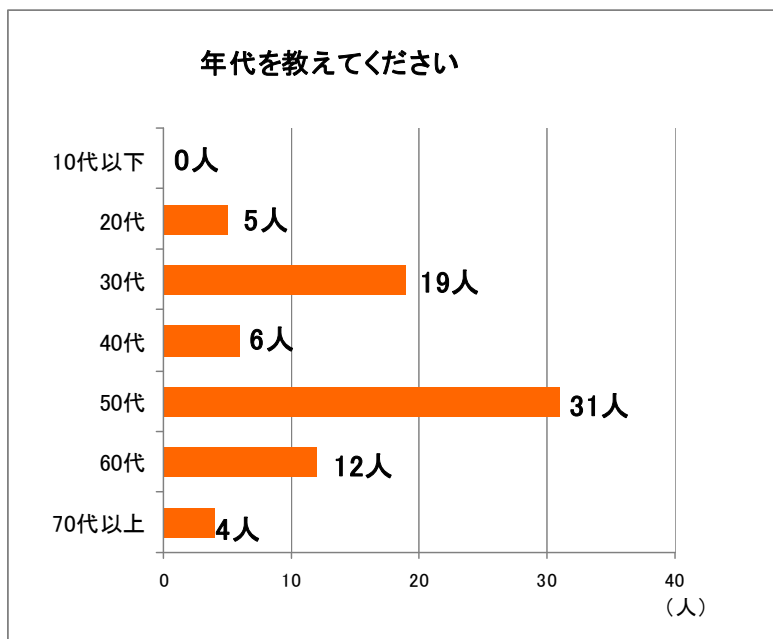
《アンケート集計概要》

- 実施年月日 平成 21 年 12 月 9 日
- 対象 研修会参加者
- 実施方法 会場で配布・回収
- 参加者 86 人
- アンケート回収 77 人
- 回収率 90%

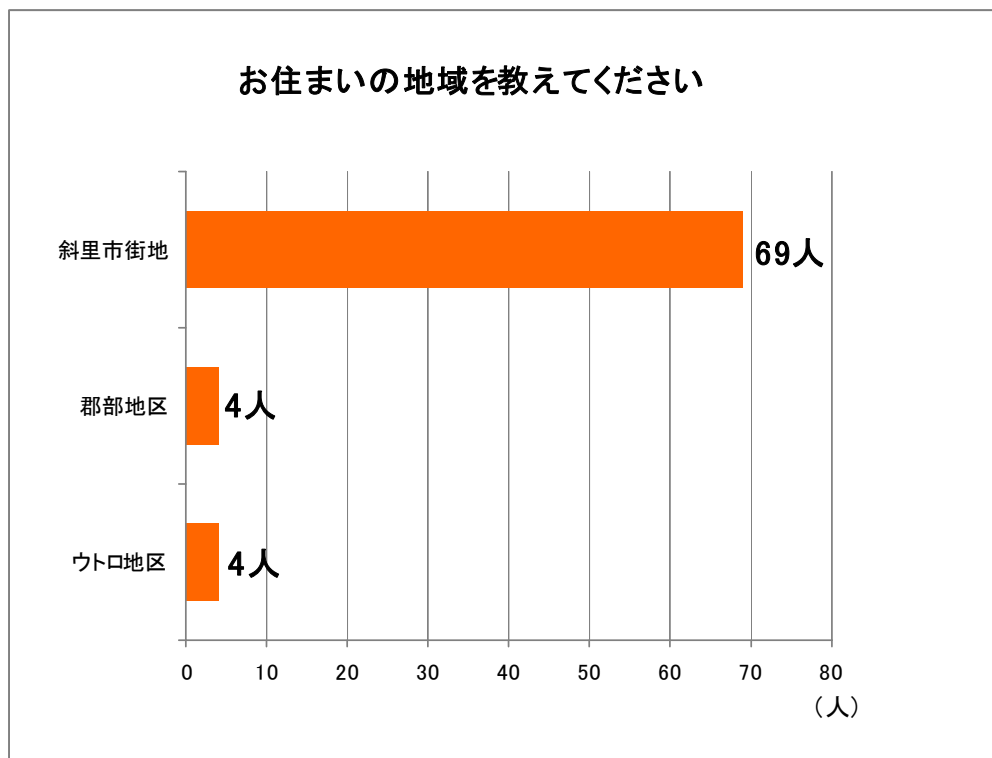
1 性別



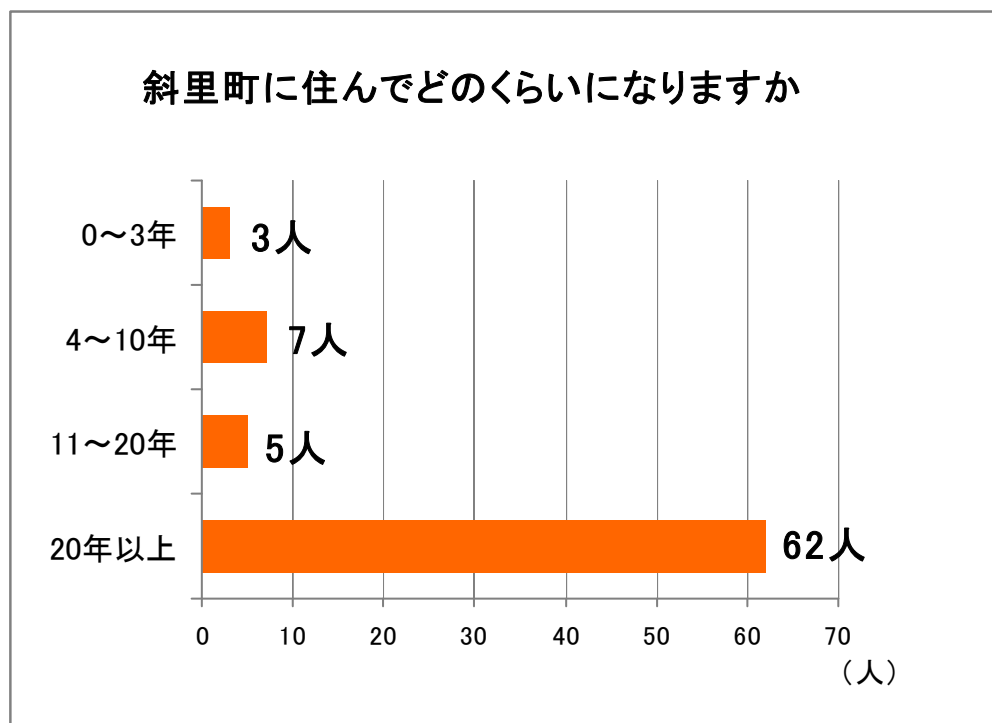
2 年代



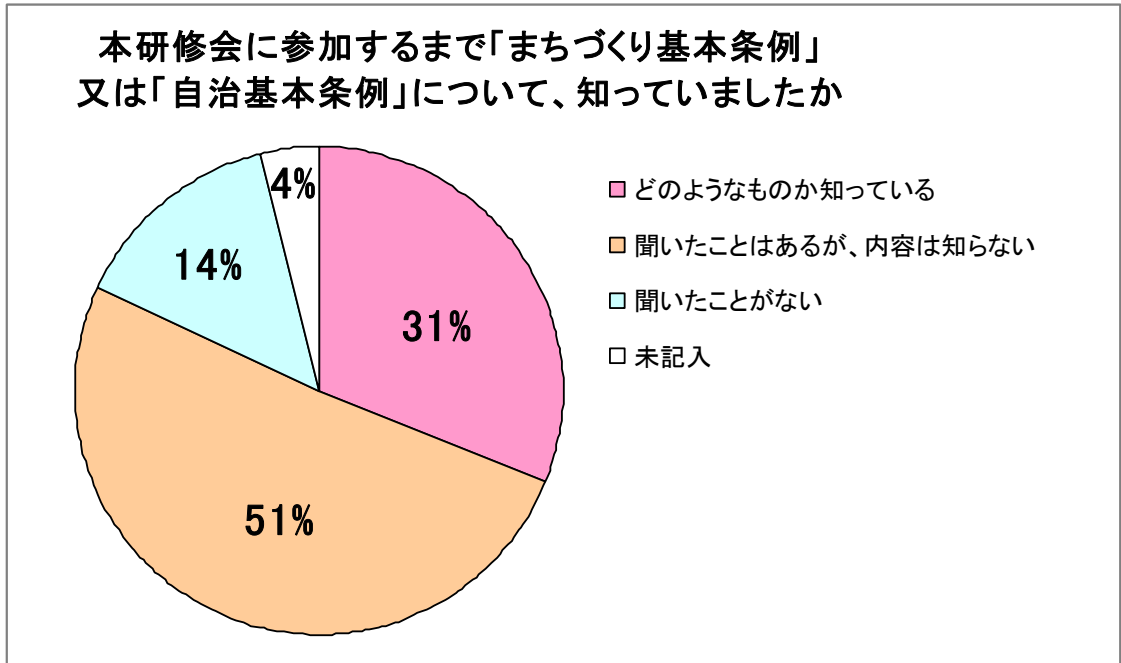
3 居住地域



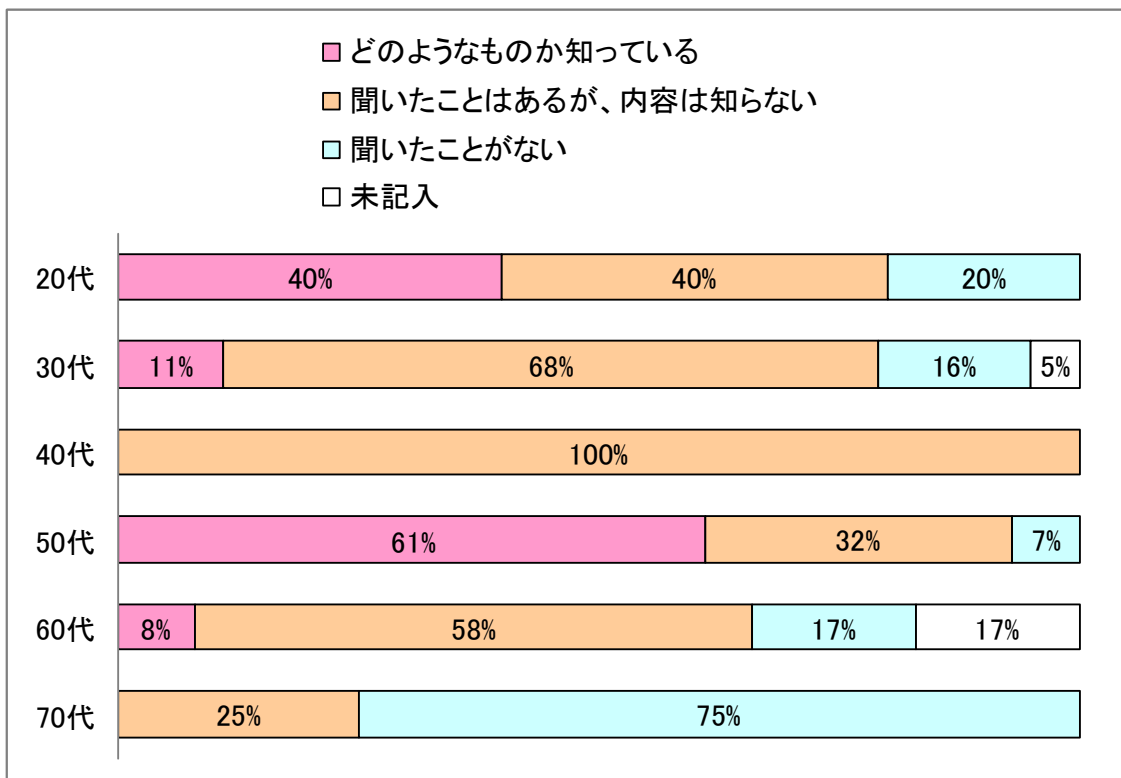
4 居住年数



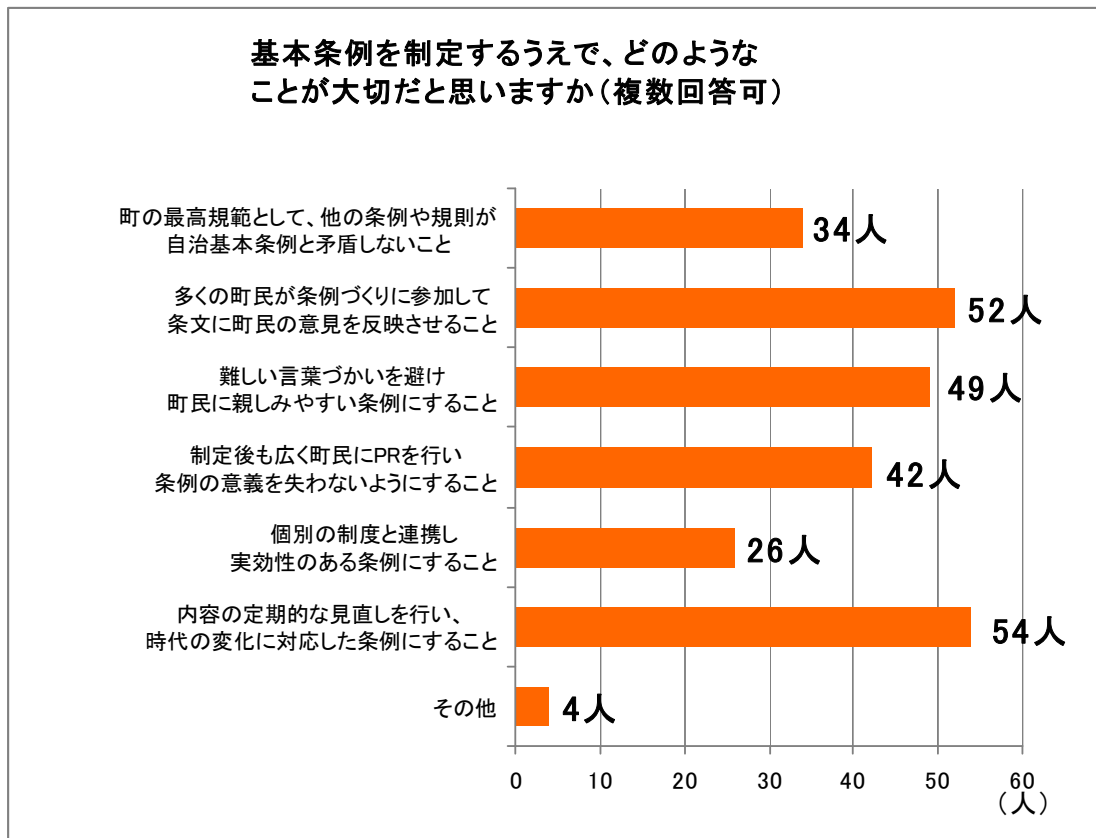
5 まちづくり基本条例の認知度



(年代別)



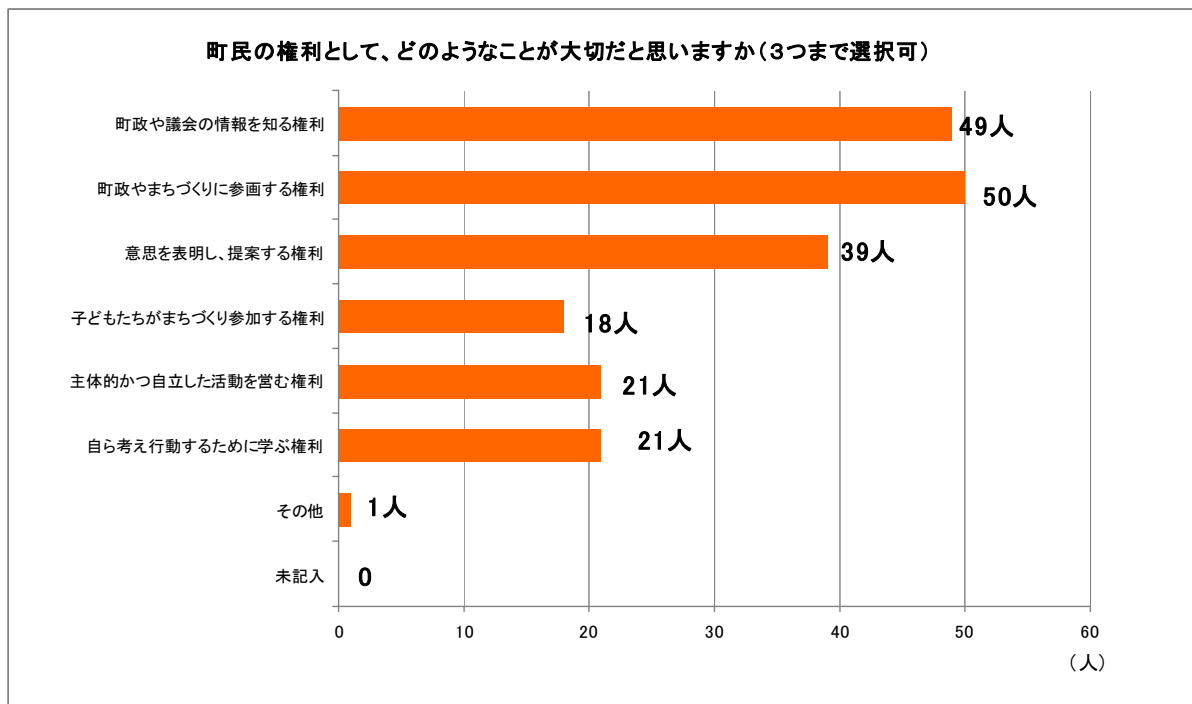
6 基本条例を制定するうえで大切と思うこと



[その他意見]

- ・町民の意をもった誠実な行政の推進による信頼づくりを。
- ・青年会議所もまちづくりを考えているので、町職員の方も入会してほしいです。情報の共有を。
- ・既存条例の点検も必要、又、この条例により行政手続きがあまり複雑にならないようにすべき。

7 町民の権利として大切と思うこと

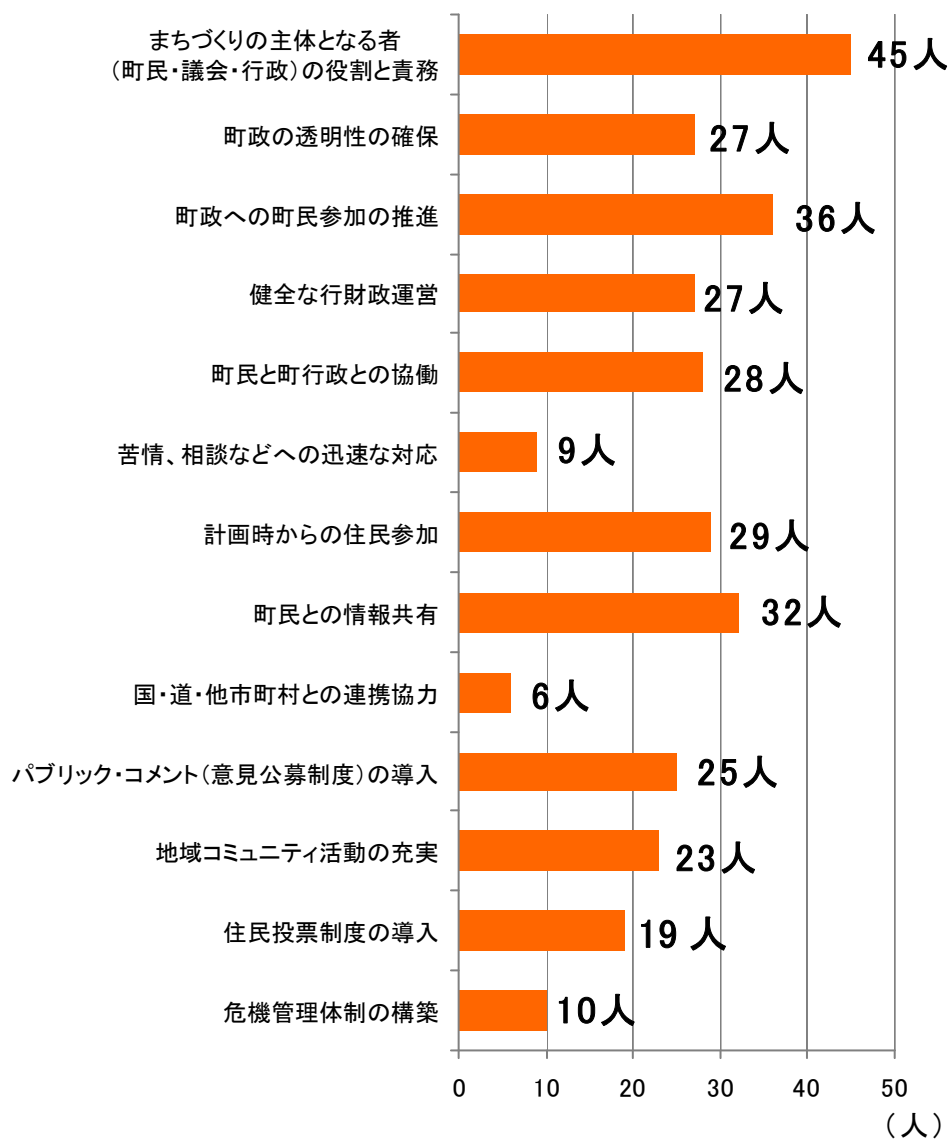


[その他意見]

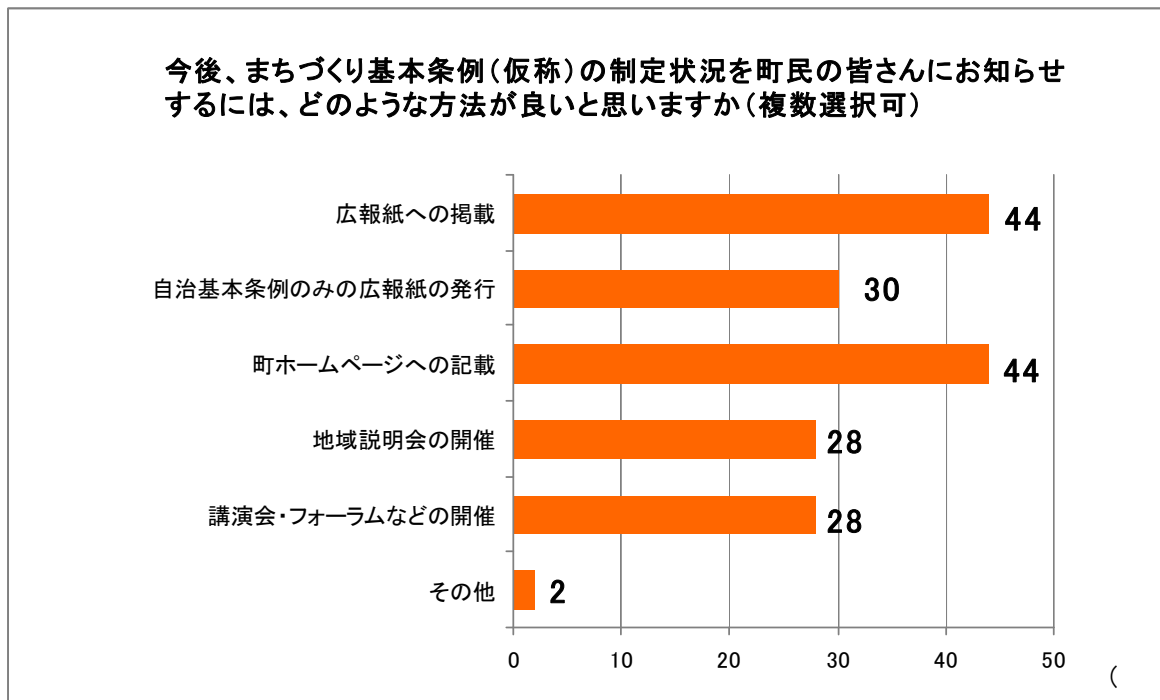
- ・先地の自治体の条例制定に参画した住民の方による情報を得る機会が欲しい。

8 まちづくり基本条例で盛り込むべき項目

町政運営に関する基本的なルールとして、斜里町まちづくり基本条例（仮称）の中でどのような項目を盛り込むべきだと思いますか（5つまで選択可）



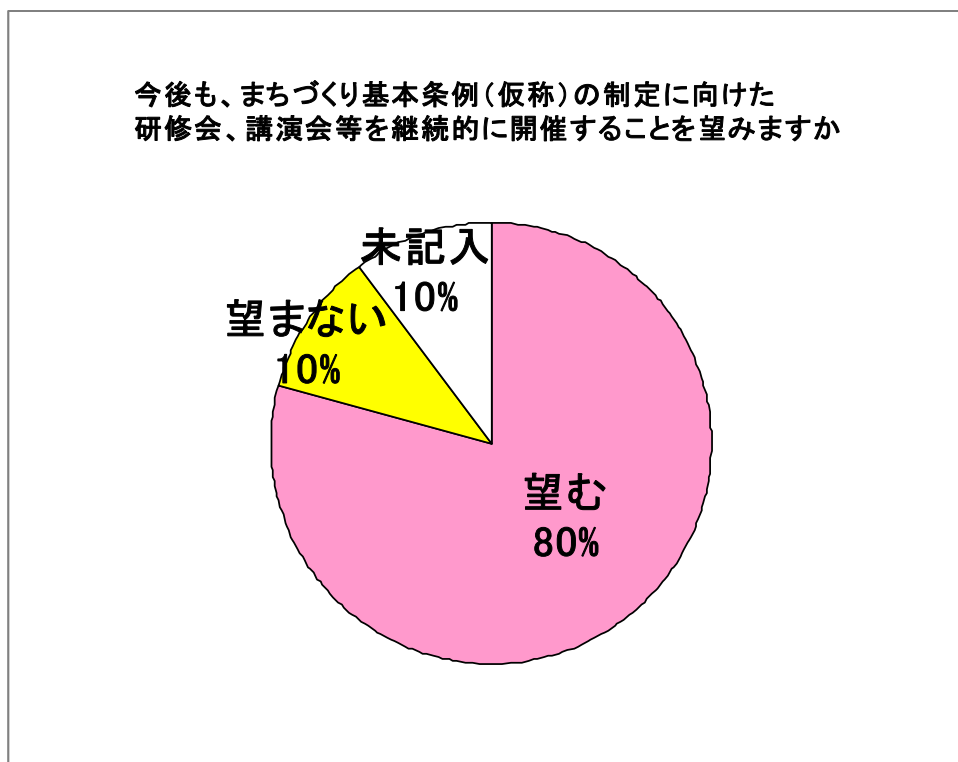
9 制定状況の周知方法



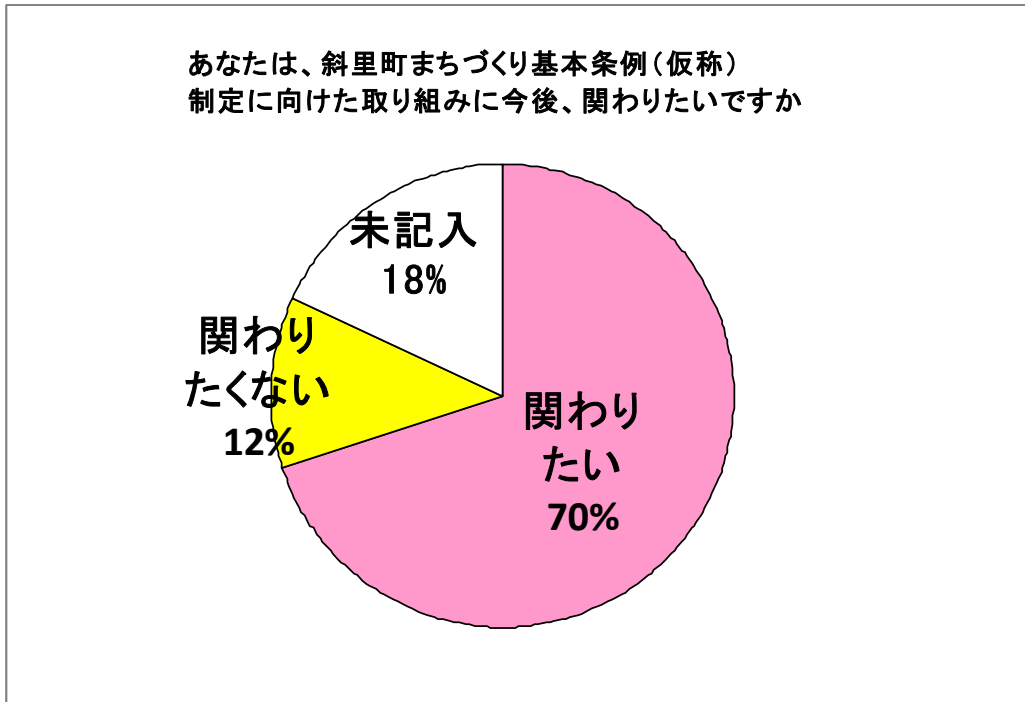
[その他意見]

- ・町民すべてにみてもらえるよう、全戸配布するべき
- ・クチコミ

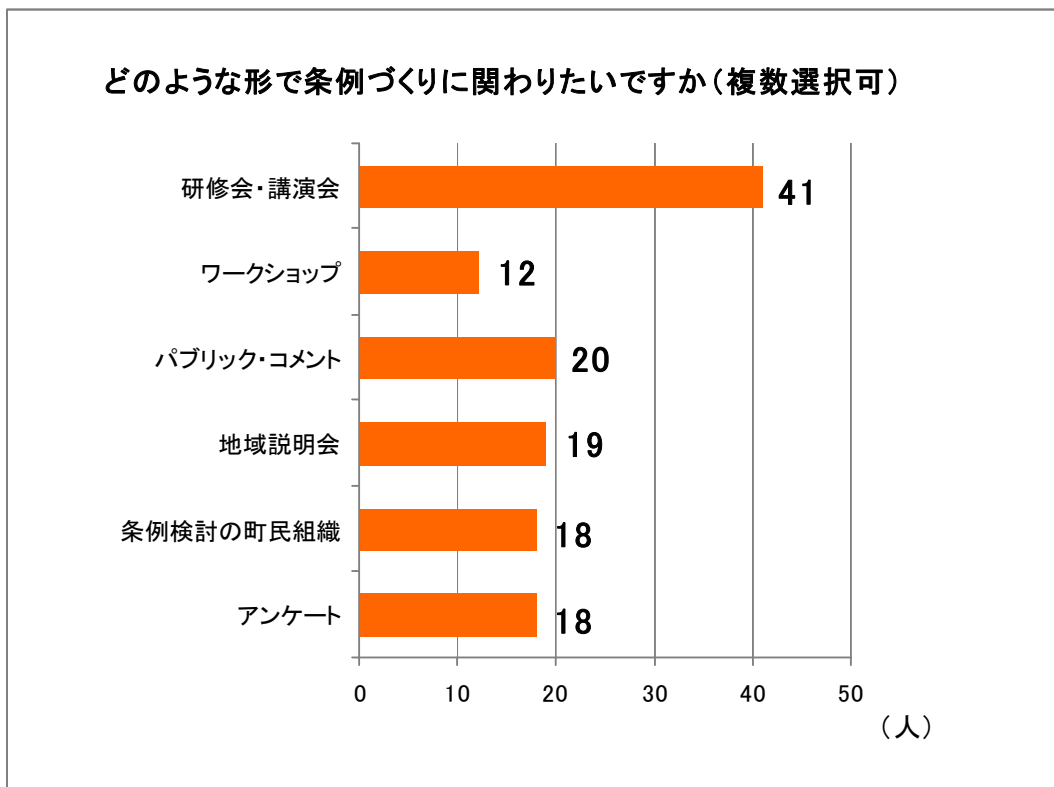
10 研修会等の開催希望



1.1 条例づくりへの関与



1.2 どのような形で関わりたいか



13 自由回答

- ・中学生や高校生の参加が欲しい。何故なら4年後、8年後、12年後には、彼らはこの町で暮らして欲しいから・・・。
- ・なぜ町民条例が必要か？
- ・町民憲章があるので、その憲章（精神）を生かすべきです。
- ・みんなのまちなので、みんなの責任において考えるべきと感じました。
- ・この条例を制定しようとした場合、住民参加がなければ、まさに絵に描いた餅になると思う。
- ・講演は、大学の講義のように進められて常に受け身の姿勢だったので、聞いていて難しい点があった。質疑は、まちづくり条例は町民主導でつくるものと、講師が何度も言っているのに対し、即他人が考えた、できあがった情報を得ようとしているのが残念であった。
- ・佐藤先生のお話をうかがって、簡単にただ勉強会に出ていればいや！という気持ちは消えました。各自が責任をもって条例ができあがるまで、参加していける機会があれば・・・と希望しておりますので、よろしくお願い致します。
- ・行政の方と一緒に良いお話を聞けました。具体的な指示がなかったのが良かった。
- ・町民が大きく関与しないとダメである。
- ・他の自治体の特徴的なものの例を紹介してほしい。
- ・若者に向けてもう少し分かりやすくしてほしい。若者に向けてもっと声をかけ、参加してもらった方がいいのでは？
- ・できれば、今回の講師のような人を、お金をかけて呼ばないで、町職員で説明会等を開いてほしい。
- ・本日の講演は、町民の自主性の尊主で条例をつくるべきと理解はしましたが、現実、町民は地方自治並びに地方行政の在り方に対する知識自体不足していると思います。現況の斜里町の実態？今、町民が町に何を求めているか見直すべき（この機会に）。あわてる必要はないと思います。
- ・行政は、この条例を作るにあたり、もう一度何故、このような基本条例が必要なのかという点について、しっかりと認識を持つべきだと思います。また、整理すべきだと思います。そして、あまり形にとらわれないように、参加してくれる人たちと共に楽しく作ってほしいと思います。単発的な町民参加も、連続的な町民参加も大切にとらえてやってほしいです。町長が言うように過程を大切にやって下さい。楽しみにしています。
- ・「最高規範」と町民が意識することであるということに感銘を受けました。
- ・条例化する事のメリットの他、デメリットも知れたかった。町民サイドからは条例化は開かれた町政につながり賛成である。しかし、行政サイドは手続きが多くなり、業務量が増えないか心配。
- ・基本条例について、ある程度の理解ができた。時間と労力はかなりかかると思われる。そして、つくった条例を活かせるかどうかにかかると。
- ・条例制定への過程・足どりの事例を数多く紹介するフォーラムであってほしい。満足度評価の手法の事例、活用方法をご教授願いたい。
- ・具体的な例をいくつか掲げてお話をいただければ理解がし易かったと思います。初めて聞く言葉が多く平易な話でもっと基本条例作製に積極的に参加しようと思う様になると思います。
- ・斜里の基本条例の制定趣旨を明確に町民へ知らせる必要があると思います。町民の斜里に対しての不便に思うこと、改善してほしいことを幅広く意見をもらうことが必要（条例を作るために）
- ・まだうまく理解できない。今ある審議会等との係わりはどうなるのか。参加者数からすると、まだまだ関心がないのではないかと思う。各種の説明会等が必要ではないか。
- ・80分という時間の中で全て説明されるのは中々むずかしいのかと思いますが、いまいちよく理解できません。「まちづくり基本条例」ができた後（勿論そのプロセスも大事なのでしょうか）具体的に何がどうかわるのか。町民の意識がどう変わるのか。行政はどうなのか。町、自治体はどのような充実を見せるのか。ニセコ町が先駆けてやられているとのことですが、具体的にこのように変わったよ、という事例を示してもらいたい。
- ・具体的な基本条例の作成手続きを講義形式で説明する機会をつくってもらいたい。

収集したアンケートは、今後の町民の皆さんとの条例検討の基礎資料として活用させていただきます。
また、集計結果の概要は町広報等に掲載させていただく予定です。

「斜里町まちづくり基本条例（仮称）」策定に向けた町民研修会 参加者アンケート

本日は、ご参加いただきありがとうございました。

今後の町民の皆さんとの条例検討の参考とするため、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。（各項目の該当する箇所に☑を記入して下さい）

1. 性別を教えてください。

男 女

2. 年代を教えてください。

10代以下 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

3. お住まいの地域を教えてください。

斜里市街地 郡部地区（市街地以外） ウトク地区

4. 斜里町に住んでどのくらいになりますか。

0～3年 4～10年 11～20年 20年以上

5. 今日の研修会に参加するまで「まちづくり基本条例」又は「自治基本条例」について、知っていましたか。

- どのようなものかを知っていた。
聞いたことはあるが、内容は知らなかった。
聞いたことがなかった。

6. 基本条例を制定するうえで、どのようなことが大切だと思いますか。（複数回答可）

- 町の最高規範として、他の条例や規則が自治基本条例と矛盾しないこと
多くの町民が条例づくりに参加して、条文に町民の意見を反映させること
難しい言葉づかいを避け、町民に親しみやすい条例にすること
制定後も広く町民にPRを行い、条例の意義を失わないようにすること
個別の制度と連携し、実効性のある条例にすること
内容の定期的な見直しを行い、時代の変化に対応した条例にすること
その他（)

7. 町民の権利として、どのようなことが大切だと思いますか。（3つまで選択可）

- 町政や議会の情報を知る権利 町政やまちづくりに参画する権利
意思を表明し、提案する権利 子どもたちがまちづくりに参加する権利
主体的かつ自立した活動を営む権利 自ら考え行動するために学ぶ権利
その他（)

